

# トピックス

新型コロナウイルス感染症の影響により掲載事業が中止・延期となる場合があります。中止・延期の際は、市ホームページおよびメールなどでお知らせします。

**本** 本庁舎 **湯** 湯津上庁舎  
**黒** 黒羽庁舎 **体** 県立県北体育館 **A** A別館

**問** 総務課 **本** 6階  
**TEL** 0287(23)8702

## 大田原市教育委員会委員の任命について

大田原市教育委員会委員の任期満了に伴い、市議会9月定例会で同意を得て、10月1日に右記の方々を任命されましたのでお知らせします。任期はいずれも令和8年9月30日までとなります。

再任 **小林 朋子 氏**  
(浅香2丁目)

再任 **渡邊 英憲 氏**  
(須佐木)

## 人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、日常生活の中で基本的人権が侵されることのないよう活動しています。身近な人権問題についての相談や、子どもに向けた各学校での人権教室、地域の皆さまの人権への関心を高めるための街頭啓発活動などを行っています。

10月1日付けをもって、右記の方が委嘱されましたのでお知らせします。

**問** 政策推進課 **本** 6階  
**TEL** 0287(23)8715

新任 **佐藤 善次郎 氏**  
(北野上)

## 大田原市立小・中学校学力調査の結果と分析

**問** 学校教育課 **本** 4階  
**TEL** 0287(23)3125

市では児童生徒の学力向上策の一環として各種学力調査を実施しています。その結果を分析し、児童生徒ひとりひとりの学力向上策や日々の授業改善に生かしています。

4月に実施された全国および栃木県の学力調査の結果は次のとおりです。

### 1 全国学力・学習状況調査

- 期日…令和4年4月19日
- 教科…▶小学6年生：国語・算数・理科  
▶中学3年生：国語・数学・理科

#### 全国学力・学習状況調査平均正答率

教科	市		全国		栃木県	
	正答率	比較 (市-国)	正答率	比較 (市-国)	正答率	比較 (市-県)
小学校	国語	70	+4.4	65.6	65	+5
	算数	68	+4.8	63.2	62	+6
	理科	71	+7.7	63.3	64	+7
中学校	国語	73	+4.0	69.0	69	+4
	数学	55	+3.6	51.4	49	+6
	理科	55	+5.7	49.3	50	+5

### 2 とちぎっ子学習状況調査

- 期日…令和4年4月19日
- 教科…▶小学4・5年生：国語・算数・理科  
▶中学2年生：国語・社会・数学・理科・英語

#### とちぎっ子学習状況調査平均正答率

教科	4年			5年		
	市	栃木県	比較 (市-県)	市	栃木県	比較 (市-県)
小学校	国語	75.4	+5.9	73.4	68.6	+4.8
	算数	80.5	+5.4	72.6	63.4	+9.2
	理科	68.5	+3.5	70.6	64.3	+6.3
教科	2年					
	市	栃木県	比較 (市-県)			
中学校	国語	74.0	+5.3			
	社会	65.6	+8.9			
	数学	67.0	+7.6			
	理科	57.2	+4.0			
	英語	62.3	+6.2			



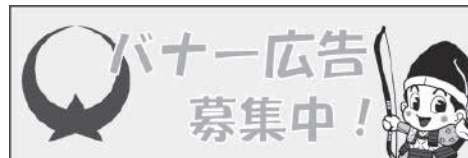
## 市ホームページバナー広告募集

**問** 情報政策課 **本** 6階  
**TEL** 0287(23)8700

市では、市公式ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。年間約188万件(令和3年度実績)のアクセスがある当市ホームページのトップページに、バナー広告を掲載してみませんか？

- 掲載料…1枠につき月額4,000円、3か月連続で10,000円
  - 申込方法…市ホームページの「バナー広告募集中！」から広告掲載申込書をダウンロードして申し込み
- ※詳細は上記までお問い合わせください。

### ■バナー見本



● 画像サイズ…縦：50ピクセル  
横：150ピクセル

第4次大田原市行政改革大綱に基づく  
行政改革年度別実施計画の実施状況(令和3年度)

総務課 本6階  
0287(23)8702

令和3年度における行政改革の実施状況をお知らせします。

本市では、第4次大田原市行政改革大綱に基づき、年度別に具体的な取り組みを「実施計画」にまとめ、行政改革を推進しています。各年度の実施状況は、庁内組織である「行政改革推進本部」において進捗管理を行い、外部委員で構成される「行政改

革推進委員会」に報告し、委員からの助言や提言を翌年度以降の取り組みに反映させています。

※年度別計画の達成状況は、取り組みごとに設定した基準に基づき、AからDまでの4段階で評価しています。

詳細は市ホームページをご覧ください。



1 「市民との協働によるまちづくり」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
自主防災組織の推進	①自主防災組織の新規結成数 ②自主防災組織等への出前講座(防災講話)の実施回数	①年間10組織以上 ②年間10回以上	①2組織 ②7回	D
情報発信の充実	①ホームページの年間のアクセス数 ②よいちメールの登録者数 ③市公式ツイッターフォロワー数	①100万件以上 ②9,000人以上 ③1,800人以上	①188万8,467件 ②1万4,068人 ③2,678人	A
道路の里親制度の推進	①道路の里親数 ②道路の活動総延長	①23団体(人)以上 ②27.4km以上	①27団体 ②27.4km	A

2 「効率的な行政運営」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
組織機構の見直し	組織機構の見直し実施	組織機構の見直し実施	部の見直し 1部 課の見直し 7課 係の見直し 6係	A
定員管理の適正化	毎年度4月1日時点の正職員数	560人以下	560人	A
業務の民間委託	①指定管理者制度の導入施設数 ②指定管理者への評価、助言及び指導の実施件数	①14施設以上 ②評価の結果「改善の指示」件数0	①14施設 ②「改善の指示」件数2	C
ICTを活用した業務の効率化	①業務プロセスの見直し件数 ②ICTの活用により効率化した事務処理等の件数	①10件以上 ②5件以上	①10件 ②7件	A
事務事業の検証・改善	行政評価の結果について、改善内容を次年度の事業に反映できた割合	50%以上	評価対象事業数149のうち ・改善件数・割合115 77.2% ・未改善件数・割合34 22.8%	A
行政手続の利便性向上	①オンライン化対象の手続数 ②オンライン化対象手続利用件数	①6件 ②1万7,000件	①75件 ②8万8,385件	A
職員提案制度の充実	①職員提案の提出件数 ②優良提案の件数	①7件以上 ②2件以上	①8件 ②8件	A
職員の働き方改革	月30時間を超えて時間外勤務を行った職員数(延べ人数)	186人以下	204人 ※目標に対する超過率10%以内	A

3 「持続可能な財政構造の確立」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
財政の健全化	①市債残高 ②財政調整基金残高 ③経常収支比率 ④実質公債費比率 ⑤将来負担比率	①184億円以下 ②10億円以上を確保 ③前年度以下(令和2年度96.4%) ④13.3%以下 ⑤110.3%以下	①158億9,655万円 ②13億1,372万円 ③89.2% ④6% ⑤51.9%	A

**3 「持続可能な財政構造の確立」**

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
市税等の徴収率(収納率)の向上	①市 税 ②国民健康保険税 ③介護保険料(普通徴収) ④保 育 料 ⑤住宅使用料 ※それぞれ現年度分の徴収率	①99.2% ②96.5% ③95.4% ④99.4% ⑤96.4% ※前年度徴収率	①99.6% ②97.1% ③95.8% ④99.1% ⑤97.6%	B
公共施設の計画的な見直し	大田原市公共施設個別施設計画に基づく更新、統廃合、長寿命化を実施した建物の棟数	12棟	12棟	A
市有財産の有効活用	①遊休資産の処分件数 ②遊休資産の売却額	①10件以上 (不動産3件、動産7件) ②1,500万円以上	①30件 (不動産12件、動産18件) ②1億3,076万9,257円	A
市単独補助金の適正化	補助金現況調書による検証実施率	検証実施率100%	検証実施率100%	A
経費の節減	①本庁舎の電気使用量の削減 ②ペーパーレス化の推進によるコピー用紙の削減	①令和元年度比2%の削減 (令和元年度実績851,309kwh) ②前年度比0.7%の削減	①7.9%増(919,192kwh) ②13.9%増	D
税外収入の確保	①広告事業(ホームページバナー、ネーミングライツ)の新規事業の実施 ②広告事業(広告入り公用封筒、ガイドブック等の無償提供)の新規事業の実施	①、②新規実施2件以上	①新規案件5件(ホームページバナー4件、ネーミングライツ1件) ②新規案件0件	B
水道事業の経営健全化	①現年度分の水道料金の徴収率 ②水道有収率	①100% ②82.6%以上	①99.92% ②86.0%	A
下水道事業の経営健全化	①現年度分の下水道使用料の徴収率 ②現年度分の下水道事業受益者負担金の徴収率 ③下水道水洗化率	①100% ②100% ③93.53%	①99.77% ②98.51% ③94.0%	A

**大田原市総合文化会館一部貸館中止のお知らせ**

問文化振興課 **本** 4階

TEL 0 2 8 7 ( 2 3 ) 3 1 3 5

総合文化会館は、昭和44年12月1日の開館から53年が経過し、現在稼働している県内の文化会館では最も古い建物となりました。

当館は、老朽化が進み、雨漏り、舞台照明などの故障の恐れがあります。特に非常用電源装置の老朽化が激しく、非常時に作動しないことも考えられます。夜間に停電が発生し、非常用電源装置が作動しなかった場合、施設内は誘導灯が点くだけで真っ暗な状態となり、階段で転落事故などが発生することが想定されます。大田原市公共施設個別施設計画では当館を令和11年度に取り壊すこととしていますが、現在生じている施設や設備の不具合により貸館を行う上で安全な利用が確保できないため、総合文化会館のホールの終日の貸出および2階、3階の会議室などの夜間の貸出を令和4年12月28日をもって中止します。

なお、今後の利用については、下記のとおりです。

●ホール…**令和4年12月28日**まで利用可

(予約は使用日の10日前まで)

●2階・3階会議室、調理室、和室

▶夜間(午後5時～午後10時)の利用…**令和4年12月28日**まで利用可

(予約は使用日の3日前まで)

▶日中(午前9時～午後5時)の利用…利用可

●1階会議室…終日利用可

令和5年1月からホールなどの貸館を希望される方は、那須野が原ハーモニーホール、ピアートホール、那須与一伝承館、各地区公民館などをご利用ください。

